

# 個人少額貯蓄の地域経済に対する社会経済的な影響

神戸大学大学院経済学研究科

講師 田中 光

## 調査報告レジュメ(論文要旨)

近現代の日本において、その工業化を支えた資金源として国民貯蓄の存在があることは、既にロストウのテイクオフ仮説の検証などの過程で注目されてきた。そして日本における国民貯蓄とはその多くが国内金融機関に預けられた預貯金であり、その中でも郵便貯金や産業組合（戦後は農協、信用金庫などに改組）に預けられた貯蓄の比重は、21世紀現在の日本においても世界に誇る巨額なものとして、なお日本経済の中に大きな地位を占めている。

一方で、日本における金融機関の機能と言った場合、従来の研究史では日本銀行を頂点とした普通銀行を傘下とする一般の重層的金融構造が重視されてきた。こうした一般金融機関の場合、その多くが預金銀行化したとはいえ、高所得者による高額預金や預金以外の資金源を忘れることはできず、中低所得者による個人少額貯蓄が日本経済に及ぼした影響を銀行側の動きから測ることは難しい。しかしながら郵便貯金や産業組合貯金の場合、その成り立ちと設立された地域の社会条件から、そこに形成された貯蓄のほとんどは当時におけるいわゆる中流以下の一般市民による個人少額貯蓄であったことが確認できる。

本研究は、20世紀初頭以降の日本経済において形成された、金融機関への零細貯蓄の集積による、総体としては巨額な大衆資金が、日本経済の発展とその社会の維持にどのように影響を与えてきたかを検討するものである。とりわけ、かつての郵便貯金の資金としての運用方法であった財政投融资制度（戦前においては大蔵省預金部資金制度）の実態の再検討を通じ、個人貯蓄が社会的組織による運用を経ることで、災害復興を含めた地域経済の発展・公共財の整備にいかに関与してきたかに注目した。

このような個人少額貯蓄の蓄積の問題は、日本経済の中でこうした類の貯蓄が巨額であるにも関わらず、これまでの金融史研究の中であまり注目を受けて来なかった。また、個人の預貯金に関して、その預け先の金融機関の活動を経た上での経済的意義、社会的還元に関して注目が集まることも少なかった。従来の金融システムに関する研究は、日銀を頂点とする大銀行を中心とした重層的金融構造、あるいは株式取引を含めた有価証券市場に主な焦点が当てられる事が主であった。

こうした中で本研究は、日本社会と経済の安定性を金融的に支えてきたシステムとして、従来等閑視されてきた個人少額貯蓄を原資とする大衆資金の金融ネットワークがあり、これが通常の銀行ネットワークや有価証券市場にも比する、大きな役割があった事を主張するものである。この金融システムは、一般の金融ネットワークに対して競争的であったというよりは補完関係にあり、その信用供与対象において役割分担を行っていたと言える。

預金部資金とその関連する金融ネットワークの動きは、中下層および地域経済に資金を供給可能な金融ルートとして既に二十世紀初頭には政府からも世論からも注目されていた。社会福祉制度のような財政による所得再配分の制度ではないが、預金部を中心とした金融組織群による低利資金の融資機能は、戦間期にはほとんど社会政策の一環として目されていたのである。

こうした中でこの大衆資金運用システムは戦間期には、産業組合の系統金融のルートを強化していくことを通じて、緊急時における救済の迅速化と手続きの簡略化を図ると同時に、産業組合自体やその連合組織が持つ預金部資金本体以外の資金をより広範に動員し、地域経済に再配分することを可能にしていった。この流れが、1930年代における預金部資金の失業対策政策などへのごくスムーズな利用や、産業組合系統融資の発展に繋がっていったと考えられ、当時における地域間経済格差の象徴である「農村の危機」問題をある程度までフォローしたと考えられる。

こうした金融ネットワークの存在は、戦後社会にも引き継がれた。大蔵省預金部資金は1951年をもって資金運用部資金と改組されたが、これは後の財政投融资制度の根幹となり、日本の高度経済成長期を支える資金源となった。一方の産業組合制度といえば、戦後においては都市部のものは信用組合や信用金庫として改組されたが、地方部のものはほとんど農業協同組合、つまり21世紀現在の農協（JA）として再編された。21世紀現在において日本の農協は、世界でも有数の規模の農業関連組織であり、その組織は全国に及んでいる。また、2011年の東日本大震災の際のいち早い保険金供給対応にも見られるように、日本の協同組合制度は現在もなおセーフティネットを提供しており、社会的企業としてその機能を果たしている。

郵便貯金および財政投融资制度にしても農協にしても、様々な構造的な問題が指摘される昨今ではあるが、一般市民の個人少額貯蓄を地域社会のために運用してきたこれらの金融ネットワークが、一億総中流とも呼ばれた戦後の平等性の高い社会の出現に一役買ったことを我々は等閑視すべきではないと考える。

このような金融システムの存在とその機能を見直すことにより本研究は、ともすれば忘れられてきた個人による零細貯蓄、すなわち大衆資金の社会的・経済的な役割を、日本に限らず先進国・途上国の中で改めて問い直す契機となることを期待するものである。

# 個人少額貯蓄の地域経済に対する社会経済的な影響

神戸大学大学院経済学研究科

講師 田中 光

## 1 はじめに

郵便貯金をはじめとした個人による金融機関への預貯金は、20世紀の初頭以降、日本の国民総貯蓄の形成を支えてきた。日本の工業化、つまり様々な産業への投資を支えた資金は株式市場だけではなく、一般市民の日常の中で蓄積された貯蓄によっても担われてきた。一般個人による個々には零細な預貯金の日本経済と社会の中での存在は、現在でも郵便貯金が国際的に見て世界最大級の預金保有銀行である事に示されるように、近代以降常に大きいものである。

本論文は、20世紀初頭以降の日本経済において形成された、金融機関への零細貯蓄の集積による、総体としては巨額な大衆資金が、日本経済の発展とその社会の維持にどのように影響を与えてきたかを検討するものである。とりわけ、かつての郵便貯金の資金としての運用方法であった財政投融资制度（戦前においては大蔵省預金部資金制度）の実態の再検討を通じ、個人貯蓄が社会的組織による運用を経ることで、災害復興を含めた地域経済の発展・公共財の整備にいかに関与してきたかに注目する。

このような個人少額貯蓄の蓄積の問題は、日本経済の中でこうした類の貯蓄が巨額であるにも関わらず、これまでの金融史研究の中であまり注目を受けて来なかった。また、個人の預貯金に関して、その預け先の金融機関の活動を経た上での経済的意義、社会的還元に関して注目が集まることも少なかった。従来の金融システムに関する研究は、日銀を頂点とする大銀行を中心とした重層的金融構造、あるいは株式取引を含めた有価証券市場に主な焦点が当てられる事が主であり、近代から現代までを通じた長期分析は多くない。

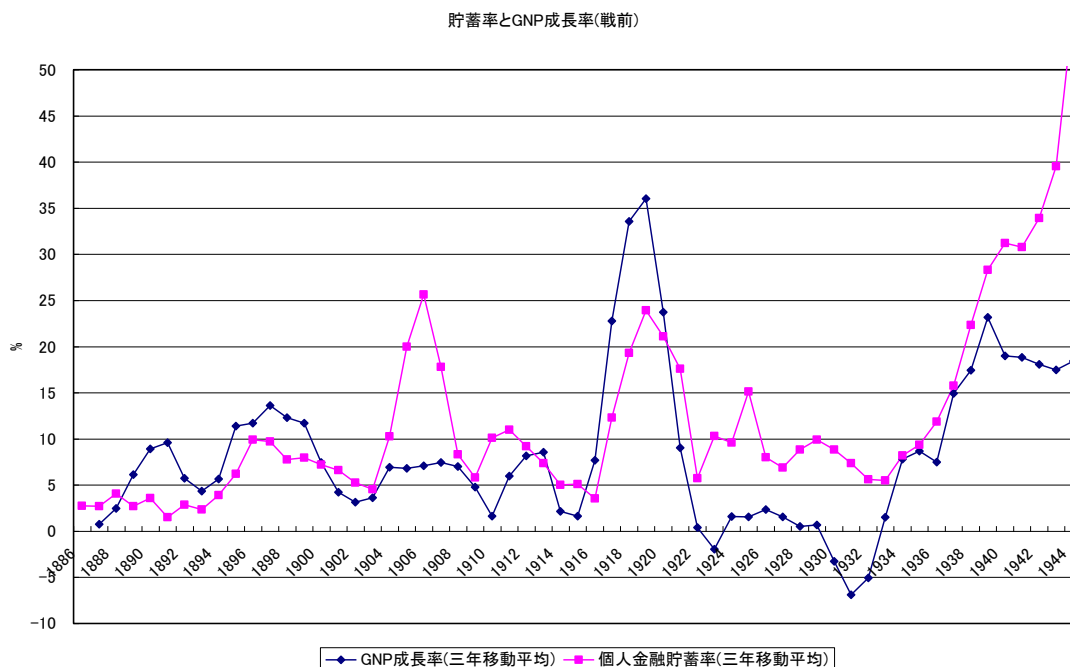
こうした中で本論文は、日本社会と経済の安定性を金融的に支えてきたシステムとして、従来等閑視されてきた個人少額貯蓄を原資とする大衆資金の金融ネットワークがあり、これが通常の銀行ネットワークや有価証券市場にも比する、大きな役割があった事を主張するものである。この金融システムを見直すことにより本論文は、ともすれば忘れられてきた個人による零細貯蓄、すなわち大衆資金の社会的・経済的な役割を、日本に限らず先進国・途上国の中で改めて問い直す契機となることを期待するものである。

## 2 近代における大衆資金形成の概観

まず、近代日本における大衆資金、すなわち個人少額貯蓄の形成の事実を、統計的に確認する。

現代日本、すなわち第二次世界大戦後に至っては、日本人は「儉約の伝統にしたがって貯蓄にはげむ」としばしば自他によって評されてきた<sup>1</sup>。しかしながら統計的に確認すると、それが近代以前から存在した習慣・慣習であったかどうかについては疑問が残る。少なくとも近代金融機関が設立されたにも関わらず 19 世紀中には、貯蓄率は必ずしも高いとは言えなかった。(図 1)

図 1



注) 個人金融貯蓄率 = {民間金融貯蓄 (預金 + 保険 + 通貨及び預金通貨 + 有価証券) - 社内留保} / GNP

資料) 江見康一他『長期経済統計 5 貯蓄と通貨』東洋経済新報社 (1988)、第 2 表。

大川一司他『長期経済統計 1 国民所得』東洋経済新報社 (1974)、第 1 表。

しかし近代日本の場合、ロストウの **take-off** 仮説の証左とも言われるように、20 世紀の世紀転換点前後には貯蓄率は近世来と思われる 5% 程度の水準から、10% 程度の水準へ上昇した。一国の工業化を支える投資資金は国内貯蓄にあり、そのため工業化と同時に貯蓄率

<sup>1</sup> カレル・ヴァン・ウォルフレン『人間を幸福にしない日本というシステム』毎日新聞社、1994 年、59 頁。

が跳ね上がるというロストウの仮説は、既に先行研究が指摘してきたように、日本の事例こそ同仮説を支持する例としてとりあげられる事も多い<sup>2</sup>。

そしてこうした貯蓄の構成主体は、政府ではなく主に民間部門、その民間の中でも企業ではなく個人部門だった。(表1)つまり、日本の近代化と経済発展を支えた資金源は家計部門、すなわち一般の家庭や個人が行う貯蓄の中にあつたのである。

表1 国内貯蓄の政府・民間構成比

年度	民間貯蓄	政府貯蓄	国内貯蓄	国内貯蓄中構成比		民間貯蓄中構成比	
				民間	政府	個人	法人
1883-1887	15.8	26.8	42.6	37%	63%		
1888-1892	29.2	26.9	56.1	52%	48%		
1893-1897	123.9	-23.2	100.7	123%	-23%		
1898-1902	155	20	175	89%	11%		
1903-1907	501	170	671	75%	25%	*95%	*5%
1908-1912	416	150	566	73%	27%	96%	4%
1913-1917	777	258	1035	75%	25%	86%	14%
1918-1922	1910	411	2321	82%	18%	101%	-1%
1923-1927	1951	784	2735	71%	29%	102%	-1%

金額単位＝百万円 数値は五年平均 \*1906-1907年度の数値

注) 民間貯蓄＝預金＋保険＋通貨及び預金通貨＋有価証券＋社内留保

資料) 江見康一他『長期経済統計5』表3-1a、表3-2

こうした貯蓄率の上昇は、統計的に見ても有意な変化と呼びうるものであった。これを回帰分析を用いて検証するために、家計貯蓄率(三年移動平均)  $S = \beta_0 + \beta_1 y + \beta_2 D$ 、 $y = \text{GNP}$  成長率(三年移動平均)を用いた。1887年から1944年までの58年間を検定対象とし、ダミー変数を用いて変化が生じなかったという仮定、あるいは日清戦後恐慌の起きた1897年以降日露戦争期を含む1910年まで各年度別に、貯蓄性向の変化が起きたという仮定を立てて検証したところ、1900年までを0、1901年以降を1とした場合に、つまり1900年に変化が生じたとした場合の決定関数をもっとも高い検定結果を得た。

つまり、個人貯蓄を左右する家計貯蓄率の貯蓄性向は、貯蓄率が国民総生産の成長と連動して変動するものと仮定した上で、1900年を境として統計的に1%水準で有意な変化が

<sup>2</sup>速水佑次郎『開発経済学』創文社、2000年、163頁

生じたと言えるのである。(表2) すなわち 20 世紀突入後の貯蓄率の相対的安定性と高位性は、家計貯蓄の貯蓄性向そのものの変化によってもたらされたと言える。

**表2** 貯蓄性向の変化の有無に関する家計貯蓄率（三年移動平均）の回帰分析の結果

重相関 R	0.772824		
重決定 R <sup>2</sup>	0.597257		
補正 R <sup>2</sup>	0.582612		
	係数	t	P-値
切片	-3.30598	-1.8482	0.069952783
GNP 成長率(三年移動平均)	0.799256	8.502575	0.00000000001
ダミー変数（貯蓄性向変化の有無）	5.223	2.800091	0.007034714

資料) 江見康一他『長期経済統計5』、大川一司他『長期経済統計1』

また、この個人の貯蓄性向の変化は、相対的に単位が高額な有価証券保有の形だけでなく、銀行や協同組合・郵便貯金といった金融機関への預貯金保有の形でも進んだことが判明する。(表3) むしろ、貯蓄の新規形成という観点から見ると、金融資産内での有価証券による貯蓄形成への寄与率は近代の初期ほど高いが、逆に言えば世紀転換点以降、その重要性を落としていくことがうかがえる。これに対して預貯金による貯蓄の形成は、20 世紀突入後、日本の国内貯蓄の形成において大きな役割を占めるようになっていったのである。(表4)

**表3** 個人金融資産保有形態の状態

	有価証券 個人投資額	国内預貯金 残高総額	預貯金中 郵便貯金割合	預貯金中郵貯+ 産業組合預金割合
1891	305	80	27%	27%
1896	585	250	11%	11%
1901	1057	590	5%	5%
1906	2858	1454	6%	6%
1911	3821	1937	10%	11%
1916	3637	3638	9%	10%
1921	9706	10159	9%	12%
1926	13392	13481	9%	16%

1931	16061	16284	17%	25%
1936	17673	21527	16%	25%
1941	28636	61731	16%	30%

単位＝百万円

資料)『郵政百年史資料 30 巻 郵政統計資料; 逓信局統計書 郵政百年史資料総目次』吉川弘文館、1971 年、貯第 5 表、『長期経済統計 5』第 4 表、第 14 表、第 18 表、第 22 表

表 4 個人金融貯蓄中に占める要素別の比重

年度	1885	1890	1895	1900	1905	1910	1915	1920	1925	1930	1935	1940	1945
預貯金	-9%	20%	49%	40%	31%	49%	52%	202%	39%	47%	52%	69%	80%
有価証券	71%	90%	40%	64%	67%	60%	70%	-124%	56%	45%	25%	12%	71%

注) 個人金融貯蓄＝民間金融貯蓄(預金＋保険＋通貨及び預金通貨＋有価証券)－社内留保

預貯金＝定期性預金＋当座性預金(郵便貯金を含む)の対前年度増加分

預貯金と有価証券の構成比合計が 100%を超えるのは、個人金融貯蓄を構成する他の要素が負である事による。五年移動平均を用いた。

資料) 江見康一他『長期経済統計 5』第 2 表、第 18 表

したがって、20 世紀転換点の前後での国民的な貯蓄行動の変化は、有価証券等の保有ではなく、預貯金形成の増大という形で現れたことがわかる。つまり 20 世紀転換点以降、日本経済には株式などの証券市場によって調達される資金以外に、個々では零細な、しかし全国民単位で集積すれば十分に巨額となった個人預貯金を原資とする資金が、銀行だけでなく協同組合や郵便貯金といった金融機関の中に、大規模に形成されるようになったのである。

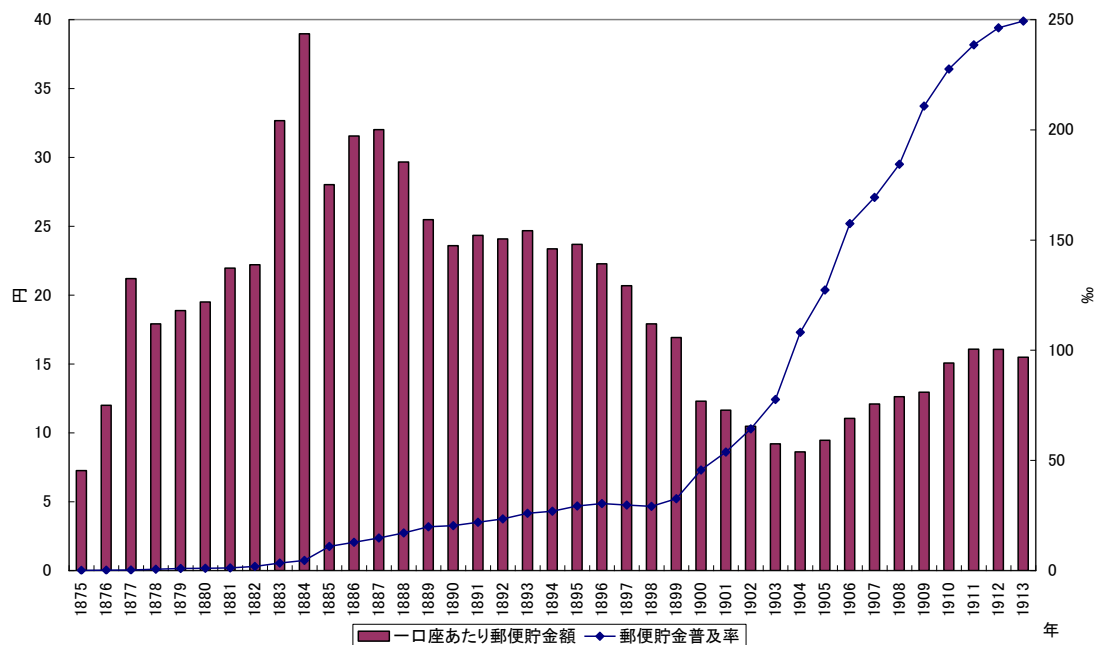
それではこうした大衆による個人貯蓄の形成への性向変化は、どのような社会経済的背景によって生まれたのか。その背景には、中央政府による政策的な支援と、それに呼応した小学校を含めた地域団体の活動があった。

こうした貯蓄習慣の形成の過程は、貯蓄性向が変化するそのタイミングで、日本全国に当時既に存在し、ちょうど同時期に全国的に普及した郵便貯金の普及過程を具体的に確認していくのがわかりやすい。そこで、ここからは郵便貯金を主な事例としてその貯蓄習慣の形成がどのように行われたかを見ていく。

郵便貯金は日本では 1875 年に設立されたが、設立当初は相対的に大口の預金も多く、必ずしも一般の個人による少額貯蓄の集積体とは言えなかった。しかしながら 20 世紀初頭当

時、郵便貯金はちょうどその小口化と大衆化を達成したところであった<sup>3</sup>。(図2)

図2 郵便貯金普及の趨勢



郵便貯金普及率 (%) = 人口千人あたり郵便貯金口座数

資料) 郵政省『郵政百年史資料 30 巻』貯第 5 表、大川一司他『長期経済統計 1』第 1 表

郵便貯金、ひいては個人少額貯蓄の形成の習慣はそれでは、この時期なぜこのように全国に普及したのか。また、それはどのような社会階層によって担われたのか。20 世紀転換点前後の郵便貯金の利用者の職業内訳から見ると、1890 年代から 1900 年代にかけての農業者と学校生徒の利用者数の著しい増加が注目される。(表 5) これら社会集団の郵便貯金への参加は、この時点での金額こそ巨額ではなかったとしても、当時の日本の有業者の過半を占め全国に分布する集団<sup>4</sup>と、次世代を担う若年層という、国民全体の貯蓄性向に重要な影響を持つ社会層に貯蓄行動が浸透したことを意味している。

表 5 郵便貯金利用者職業内訳

<sup>3</sup>田中光「20 世紀初頭における郵便貯金と大衆貯蓄行動—静岡県三島町の事例を中心に」『歴史と経済』第 214 号 (2012 年 1 月) 16-31 頁

<sup>4</sup>総務庁統計局『日本長期統計総覧 第一巻』日本統計協会、1987 年、表 2-18。  
梅村又次他『長期経済統計 2 労働力』東洋経済新報社、1988 年、第 1・5・10 表。



	1893年		1897年		1902年		1906年		1909年	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
農業	87 27%	485 38%	842 32%	799 27%	772 25%	2145 29%	2060 26%	3036 29%	3453 31%	
学校生徒	18 6%	68 5%	36 1%	577 20%	153 5%	1843 25%	691 9%	2501 24%	1091 10%	
計	319	1265	2616	2907	3046	7414	7996	10307	11211	

(単位：千人、万円)

資料) 逓信省郵便貯金局『郵便貯金局郵便貯金事務史 第一編』1910年、238頁付表、  
逓信省『郵便為替貯金事業概要 第19回明治42年度』

郵便貯金はどのように、この主要かつ重要な社会階層の貯蓄行動を引き出したのか。元より少額な貯蓄しか形成しえないこうした人々の貯蓄行動を誘引するには、利子率による金銭的インセンティブの改善より利用機会や利便性に関する制度が重要であり、この時期に行われた郵便貯金制度の様々な改正はそうした面でもめざましかった<sup>5</sup>。

1905年に逓信省が発行した『郵便貯金案内』<sup>6</sup>は全国に配布された宣伝パンフレットで、それ自体政府による貯蓄奨励政策の一環であるが、ここからは当時のさまざまな制度導入が郵便貯金の普及にどのように貢献したか、逓信省がどのように個人貯蓄を奨励したかをうかがうことができる。

同冊子は「政府の掌るところにして最も安全」「全国都鄙を通じ六千二百有余の郵便局にて之が取扱をなすが故に最も利便」ともアピールしているが、つまりそれだけ郵便貯金を行う機会は20世紀冒頭の段階で既に多かった。更に郵便局の所在地だけでなく、取扱機会の豊富さに関しては、1899年から開始された郵便局員出張取扱の制度導入が見落とせない<sup>7</sup>。

「官衙、兵營、工場其他多人数同時に貯金を為す場所に」「日を定め郵便局員が出張して取扱」うこの制度導入の結果、郵便貯金は1905年には約6000箇所の郵便局に加え、出張取扱所を2966箇所、取集場所にいたっては10151箇所と、他の金融機関が到底揃えられない利用機会を提供していたのである。「郵便局の設けなき村落には、予め定めたる役場、学校、神社、仏閣にて、郵便集配人が貯金の取集を為す方法が設けられ」、「態々忙しい中を郵便局まで出かける世話」は不要になった。

<sup>5</sup>杉浦「大衆の零細貯蓄機関としての郵便貯金の成立」536頁。郵便貯金含む少額貯蓄の金利感応性が上昇するのは、杉浦が「日露戦後の郵便貯金の展開と貯蓄奨励政策」(44頁)で指摘したように、1910年以降、既に大衆化が達成されてからの時期であると考えられる。

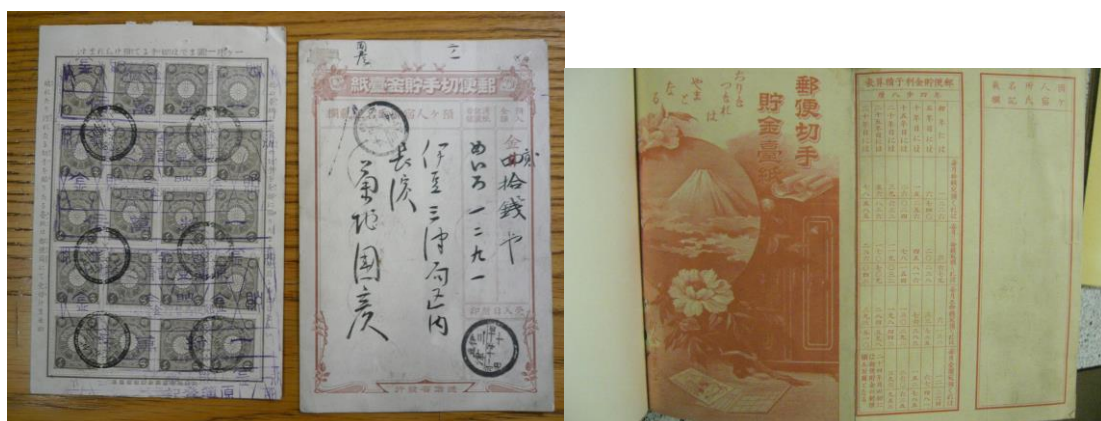
<sup>6</sup>逓信省『郵便貯金案内』1905年。以下本節の引用は特に明記しない限り同冊子4～19頁。

<sup>7</sup>郵政省『郵政百年史資料 29巻』52～53頁。

同冊子は郵便貯金の他の特徴も解説する。この時期郵便貯金の預入金高は 10 銭以上 1000 円までだが、公共団体・社寺・学校・非営利法人や団体・共同貯金・産業組合の預入金には最高金額の制限はなかった。つまり、個人で貯蓄するだけでなく、青年会や氏子組合、無尽講などの、旧来あるいは新規に作られた地域の中の共同体単位での貯蓄が可能となり、それもまた奨励されたのである。

また、少額貯蓄の奨励のために、1900 年 3 月から 10 銭未満の端数も郵便切手を用いれば貯金可能となった。「学童婦女等が、五厘、一銭宛を貯金する為めには、至極便利」と評した。この制度は切手貯金<sup>8</sup>と呼ばれ、学生など若年層に貯蓄を奨励するにあたって、開始前から多くの期待を集めた。この制度は、制度開始当初は台紙が無料であったこともあり、「学校生徒の如きは好奇心に駆られ多数の切手台紙を請求するも、実際之を使用して預入を為す者は台紙交付数の五割に達せず」と、台紙濫用が問題となったこともあった<sup>9</sup>。しかしそれは逆に言えば、制度開始直後から全体の台紙交付枚数の五割近くは貯金として口座に編入されたことを示している。

#### 参考写真 1：切手貯金



左…『郵便切手貯金台紙』1907 年（沼津市立明治史料館蔵）

右…『郵便切手貯金台帳』年代不明、明治期か。（逓信博物館蔵）

表 5 に見られるように、実際この切手貯金の導入である 1900 年を境として郵便貯金の学生の利用者は激増した。この事実は既に先行研究によっても指摘されており、杉浦勢之はこの切手貯金の導入が、学生による少額口座の増加に繋がり、20 世紀初頭の郵便貯金の小

<sup>8</sup>制度の起源はイギリスの郵便貯金で 1880 年施行されたもの。青木『学童貯金談』14 頁。

<sup>9</sup>『郵便貯金局郵便貯金事務史 第一編』103 頁。これを解決するため 1900 年 10 月には、先述のように切手貯金台紙は切手を印字したものを切手料金で販売する仕様に変更された。

口化の主因だったと指摘した<sup>10</sup>。1910年には逓信官僚は以下のように述べ、切手貯金による若年層向けの貯蓄教育、つまり次世代の貯蓄性向の変化に向けた貯蓄習慣の涵養成功を謳っている。

勤儉節約の気風は壮年に於て之を馴致するの難き…克己抑制の鍛練は須らく少年時代の訓練に俟たざるべからず、殊に我邦の如き貨殖を賤しむの弊を存する処に於ては一層其緊切…学生貯金は切手貯金制度開始以来駸々として増進…本邦社会人心に及ぼす感化実に鮮少ならざる…今後十数年ならずして本邦人の思想上に一大革新を加ふるに至るべし<sup>11</sup>

このように、1900年は郵便貯金制度においては切手貯金制度導入の年であり、これは郵便貯金大衆化の大きな要因の一つであると同時に、日本全国の若年層に貯蓄行動を習慣化させる契機となった。そしてまた1900年は同時に、立法化により日本に産業組合制度、すなわち協同組合による金融制度が導入された年でもあった。

産業組合制度は、19世紀中盤からヨーロッパで唱えられ始めていた、協同組合による中下層所得者の活性化を目標として日本に導入された制度である。中央政府は「国富源泉の要部を占むる農商工の事業は多くは小規模に属し、事に従ふ者は概ね資産に乏しきを常とす」という認識にたつて、「我が産業の心髄たる中産以下の農工業者の金融を利する」為に、1900年に産業組合法を成立させた<sup>12</sup>。つまり、産業組合制度は当初から、地方経済振興のための金融を担う機関として期待されていたことがわかる。1908年の地方官会議における内務大臣平田東助の演説からは、その狙いがよくうかがえる。

亦地方に於ける殖産興業の事は、我邦の如き小農、小工商を以て国家産業の原力と為す国に於て、其資本の融通を助け、産業の便宜を得せしむるが為に相協同せしむるは最も必要の事にして、彼の産業組合、貯蓄組合又は共済組合の如きは、此目的を達するが為に最も適切の方法（後略）<sup>13</sup>

---

<sup>10</sup>杉浦勢之「大衆的零細貯蓄機関としての郵便貯金の成立—日清戦後の郵便貯金の展開とその性格—」『社会経済史学』第52巻第4号(1986年)520頁。但し杉浦は切手貯金による郵便貯金の拡大と少額化を、学生利用増加による攪乱的なものと評価しているが、「将来の貯蓄主体を政策的に育成するという重要な意義」を有し、「社会下層民」を貯蓄主体として広汎に捕捉していく一連の政策展開の政策史上の一起点」であったとも評している。

<sup>11</sup>『郵便貯金局郵便貯金事務史 第一編』103～104頁。

<sup>12</sup>農商務省「産業組合法案理由書」1899年、第十一議会提出。帝国農会『中小農と産業組合』所収、1913年。

<sup>13</sup>1908年10月地方長官会議、内務大臣平田東助訓示要旨（大霞会編『内務省史』第四巻1971

産業組合法は、組合員から収集した資本金を元に活動する各種の産業組合という組織枠組を提示し、登記済の組合に対して、近似の業務を行う企業より営業税の軽減を規定するものだった。金融業務を行う信用組合、組合員が必要な物品を共同購入する購買組合、組合員の生産物を一括販売する販売組合、生産を共同で行う生産組合、設備を共同利用する利用組合の5種が規定された。当初は信用業務と他の業務の兼業は許されなかったが、1906年以降は可能になった。

最終的には農商務省所管となったこの制度は、その構想段階では内務省が中心となっていた<sup>14</sup>ことにも示されるように、内務省が推進した地方改良運動などの政策の中でも称揚された<sup>15</sup>。地域経済振興をもその目的とした産業組合制度は、基本的には各自治体ごとの設立が奨励された。産業組合は1910年代にかけて信用組合を中心に全国的に増加し、組合総数を全国の自治体数で除した「普及率」は1917年には98%に達した<sup>16</sup>。そのほとんどは地方部、つまり農村部に設立された信用組合であった。

産業組合が20年に満たない短期間に急速に普及したこと、およびその9割近くが信用組合ないしそれを兼営する組合であったことは、「一般銀行及び高利貸の貸付と異り…一般に対人信用を以て原則」とする少額金融への需要が、日本全国に存在していたことを示している<sup>17</sup>。普及に伴い産業組合の資金規模は、銀行や郵便貯金と比べれば小規模ながらも、着実な成長を重ねた<sup>18</sup>。預貯金の集積に関しても、表3からわかるように産業組合が全国的に展開した1910年代頃から産業組合による預金の集積は着実に大きなものになっている。これは産業組合のほとんどが地方部にあったことから理解されるように、農業者を中心とした一般人および現地の共同体による個人少額貯蓄の集積であった<sup>19</sup>。

#### 参考写真2：産業組合貯金

---

年、復刻1980年、358頁)

<sup>14</sup> 渋谷隆一編『明治期日本特殊金融立法史』435頁。産業組合法制度導入のきっかけ自体、平田東助、品川弥二郎の二人のドイツ留学時代の見聞から始まった。双方共に内務官僚と農商務官僚を歴任している。奥谷松治『品川弥二郎伝』高陽書院、1940年、264～276頁。

<sup>15</sup> 井岡泰時『産業組合と部落改善運動に関する覚え書き－奈良県の事例から』『部落解放研究』159号(2004年)5頁。

<sup>16</sup> この値は、産業組合の普及の程度を測る尺度として当時から使用されていた。

<sup>17</sup> 農商務省『産業組合要覧』各年度版、帝国農会『中小農と産業組合』38～41・78頁。

<sup>18</sup> 総務庁統計局『日本長期統計総覧』第三巻、日本統計協会、1988年、表11-12。郵政省『郵政百年史資料30巻 郵政統計資料; 逓信局統計書 郵政百年史資料総目次』吉川弘文館、1971年、貯第5表。江見康一他『長期経済統計5 貯蓄と通貨』東洋経済新報社、1988年、第4表。

<sup>19</sup> 田中光「近代日本の地域経済発展と産業組合－長野県小県郡和村の事例－」『経営史学』第46巻第4号(2012年3月)3-22頁。



和勤儉組合『和貯金通帳』1935～39年（長野県小県郡和村深井氏蔵）

※地域社会における個人少額貯蓄は、この通帳の場合のように完全な個人によってだけでなく何らかの組合や無尽講、青年会・婦人会といった社会集団によっても形成された。

このように、20世紀転換点を境として、日本経済の中には郵便貯金や産業組合貯金といった、銀行とは異なる金融機関への貯蓄の形成が進み、銀行以外の金融ネットワークが利用できることのできる資金として大きくなっていったのである。

### 3 大衆資金の運用と災害復興など緊急時支援

それでは個人少額貯蓄の集積の結果として巨額に及んだ大衆資金は、一体どのように運用され日本経済の中でどのような影響を及ぼしたのか。結論から言えば、郵便貯金と産業組合貯金に集積された資金は、郵便貯金は中央政府によって、産業組合貯金は現地の個々の産業組合経営によってその運用が担われるまったく別箇のものであったが、災害や恐慌といった緊急時には、地域経済と社会の復興と活性化のために連携して動員されるものであったことが、既に戦間期の時点から確認できるのである。以下、本節ではその具体事例を確認していく。

まず郵便貯金の運用にあたっては、1909年に逓信・大蔵・内務三省による合同通牒が出され、「普通資金」「特別資金」という二つの制度枠による郵便貯金の運用機関である大蔵省預金部資金の地方還元が恒常的な制度として成立したことが注目される。この制度による還元資金は地方資金ないし低利資金と呼ばれた。このように地方経済振興を意図して供給されることが決定した地方還元資金は具体的にはどのように供給されたか。まず「普通資金」の供給量については、郵便貯金の各年の増加額に比例することが定められ、各地域

ごとの郵便貯金増加額の 50%を上限として、預金部資金が特殊銀行債券を引き受ける形、すなわち勧銀・農工銀行を経由する形で地方に融資が行われることになった。

これに対して「特別資金」は「特別の必要ある場合にその時々決定して融通する」資金であり、その融通条件などもその都度決定されるものとされた<sup>20</sup>。しかし「特別」とは言うものの実際には、1908年風水害復旧支援（京都・山梨・群馬）、1913年には東北の水害・凶作救済資金（宮城・福島・岩手・山形・青森）というように、特別とは名付けられたものの、ほぼ毎年何らかの災害救済・復旧を目的として、この資金も勧銀・農工銀行のルートで融資された<sup>21</sup>。また、更に別途、勧銀・農工銀・地方自治体などの発行債を購入する資金供給形式も存在し<sup>22</sup>、地方債については戦間期以前の時点では「災害に基く救済を主としたるもの」であり、これも「殆ど毎年度相当多額の融通を見ざることなく」という状況だった<sup>23</sup>。このような多様な形式による供給の結果、特別資金の供給はしばしば普通資金を上回った。

このように、預金部資金の地方還元は、その制度が定まった 1900年代から既に、災害を中心とした緊急時の救助資金・復旧資金としての側面と、地方経済の勸業資金としての側面の二面を事実上有していた。こうして、原資保護の観点から国債を中心とした運用を基本としていた預金部資金は、1909年以降、おおむねその 1割から 2割前後を地方資金として地域経済に還元するようになったのである<sup>24</sup>。

こうした前提の下、戦間期には経済状況の変化の中、農村の社会的経済的状況が困難に直面していく中で、大蔵省預金部の地方資金の供給を基盤とした大衆資金運用システムは

---

<sup>20</sup>大蔵省理財局資金課『大蔵省預金部史—草創時代ヨリ昭和十六年ニ至ル—』初版 1941年 謄写版、1964年再版、130頁。そのため、先行研究内でも預金部改革以前の地方資金の流れを正確に捉える事は困難であると評されるに至っている。金澤史男『近代日本地方財政史研究』日本経済史評論社、2010年、109～110頁。

<sup>21</sup>『大蔵省預金部史』136頁。1911年には福島県の、鮫川堰水利組合負債整理援助資金としても特別資金の融資が行われているが、これは地方自治体を通じて鮫川水利組合に行われた普通資金による融資の、償還失敗分の補填だった。災害時以外でもこのように、普通資金枠で預金部資金が供給される対象とされていたものに対しては、特別資金が供給される可能性が開かれていた事は注目される。もっともこれは 45万円の融資（勧銀経由）であり、全国規模ではない比較的小規模なものである。

<sup>22</sup> 大蔵省や先行研究によっても、「地方資金」はこのような広範なものとして捉えられているが、そのために全体の捕捉が困難なものとなっている。なお、預金部資金は地方振興のためだけでなく全国的な経済政策資金としても利用されており、帝国鉄道、製鉄所などにもしばしば資金供給を行った。

<sup>23</sup>大蔵省『明治大正財政史』十三巻、1939年、824頁、850頁。1910年の風水害復旧資金供給の際、当初預金部はこれを勧銀経由で供給する方針だったが、地方債引受も行われ、以後地方自治体への預金部からの直接融資も通例化した。

<sup>24</sup>田中光「大蔵省預金部資金の地方還元機能—1914年緊急救済融資と長野県」『社会経済史学』第78巻1号（2012年5月）119—141頁。

新たな展開を迎えていく。

戦間期まで、大蔵省預金部の地方資金供給においては、その経由機関として日本勸業銀行および各県の農工銀行が主に用いられてきた<sup>25</sup>。しかし金融不安が高まった戦間期においては勸銀・農工銀の審査の厳格性が、資金的余裕のある所得上層部の住民以外への貸付を困難にし<sup>26</sup>、逆に地域経済の資金需要を満たしきれない状況が発生した。

これに対して、その普及率を全国的に上げてきた産業組合は、1923年に1906年以來の念願であったその中央機関を設立した。産業組合中央金庫は産業組合間の資金融通を行う調整役としての産業組合中央金庫を設立し、その設立時から預金部による発行債引受を視野に入れるなど、預金部との連携を視野に入れてきた<sup>27</sup>。地域金融の担い手として各地に個別に展開してきた産業組合は、戦間期までにその県レベルの組織を発展させつつ、中央金庫の設立により系統金融と呼ばれる金融的な組織化を制度上まず整えた<sup>28</sup>。

しかしこの系統金融の機構が、緊急時を含む預金部との連携を整えるには、1927年のモラトリアム中に起きた長野県を中心とした地域における大規模な霜害という、災害救済の機会を待つことになった。1927年のこの霜害救済融資において、産業組合の発達した長野県を試験台として、初めて預金部と中央金庫の緊急時の直接的な連携が行われたのである。

この救済資金の供給にあたっては、まず先行して現場の産業組合が県レベルの産業組合連合組織からの資金供給を受ける形で実際の被災者に資金を供給し、後々に初動の遅い中央資金である預金部資金供給による低利借換によって、救済の速度と経営的な安定性の双方を担保する仕組みが採られた<sup>29</sup>。この試みは成功したと当時の現場や担当者に認識されたと考えられる。これ以後預金部の特別資金が中央金庫を経由することは、長野県以外に対する供給であっても、勸銀・農工銀のルートと同じく慣例化したからである<sup>30</sup>。

こうして、産業組合は戦間期までに既にある程度組織化を試みていたが、金融恐慌期に預金部からの救済資金の供給ルートを構築していくことで、系統金融の仕組みを更に展開させた。こうした資金ルートの存在は、それまで産業組合の設立とは無縁だった地域にもその形成を促し、戦間期を通じた産業組合の普及と発達を促進した。1930年代にはこのルートは預金部を含めなくても含めなくとも積極的に用いられ、先行研究の示す産業組合系統金

---

<sup>25</sup> 齊藤仁「特殊銀行」、渡辺佐平他編『現代日本産業発達史 26巻 銀行』所収。

<sup>26</sup> 植田欣次『日本不動産金融史』第三章・第四章。

<sup>27</sup> 大門正克「戦前日本における系統産業組合金融の歴史的役割—階層・地域間調節・国債消化—」、篠浦光『農村協同組合の展開過程』亜紀書房、1972年、75頁。

<sup>28</sup> 浅井良夫「独占確立期の金融構造」石井寛治他『近代日本経済史を学ぶ 下』有斐閣、1977年、114頁。

<sup>29</sup> 田中光「戦間期における大蔵省預金部地方資金制度の展開—1927年長野県における霜害救済融資の事例から—」『社会経済史学』79巻3号（2013年11月）49—68頁。

<sup>30</sup> 『大蔵省預金部史』423～438頁。

融の発達をもたらした。そしてその中で預金部は、先行研究において第二の中央銀行とさえ評価される、短期資金調節のような資金の調整機能<sup>31</sup>を、一般金融機関が形成するものとは異なる金融ネットワークに対して危機時を中心に果たすようになった。

つまり個人少額貯蓄の集積体である大衆資金は、その形態が郵便貯金であれ産業組合貯金であれ、災害や恐慌などの緊急時には中低所得の一般人のために、ひいては地域経済の復興と支援のために使用される構造が、戦間期には確立したのである。

#### 4 小括と現代社会への展望

近現代の日本において、その工業化を支えた資金源として国民貯蓄の存在があることは、既にロストウのテイクオフ仮説の検証などの過程で注目されてきた。そして日本における国民貯蓄とはその多くが国内金融機関に預けられた預貯金であり、その中でも郵便貯金や産業組合（戦後は農協、信用金庫などに改組）に預けられた貯蓄の比重は、21世紀現在の日本においても世界に誇る巨額なものとして、なお日本経済の中に大きな地位を占めている。

一方で、日本における金融機関の機能と言った場合、従来の研究史では日本銀行を頂点とした普通銀行を傘下とする一般の重層的金融構造が重視されてきた。こうした一般金融機関の場合、その多くが預金銀行化したとはいえ、高所得者による高額預金や預金以外の資金源を忘れることはできず、中低所得者による個人少額貯蓄が日本経済に及ぼした影響を銀行側の動きから測ることは難しい。しかしながら郵便貯金や産業組合貯金の場合、その成り立ちと設立された地域の社会条件から、そこに形成された貯蓄のほとんどは当時におけるいわゆる中流以下の一般市民による個人少額貯蓄であったことが確認できるのである。

本論文は、郵便貯金や産業組合貯金を中心とした、一般人による個人少額貯蓄の集積が、一般金融機関とはまた別途の部門に多額の資金を形成してきたことを見た上で、この別部門がその巨額資金を地方経済に対して運用する別箇の金融ネットワークを形成していたことを指摘するものである。20世紀初頭以降、巨額の郵便貯金をベースとした大蔵省預金部資金を中心として、勧銀などの特殊銀行を包摂しながら、戦間期には産業組合の全国ネットワークを含めた大衆資金運用システムが、日本経済の中には形成された。この金融システムは、一般の金融ネットワークに対して競争的であったというよりは補完関係にあり、

---

<sup>31</sup> 浅井良夫「独占確立期の金融構造」117頁、吉野俊彦『我国金融制度の研究』実業之日本社、1952年、398～401頁。



その信用供与対象において役割分担を行っていたと言える。

預金部資金とその関連する金融ネットワークの動きは、中下層および地域経済に資金を供給可能な金融ルートとして注目されていた。社会福祉制度のような財政による所得再配分の制度ではないが、預金部を中心とした金融組織群による低利資金の融資機能は、戦間期にはほとんど社会政策の一環として目されていたのである。

こうした中でこの大衆資金運用システムは、産業組合の系統金融のルートを強化していくことを通じて、緊急時における救済の迅速化と手続きの簡略化を図ると同時に、産業組合自体やその連合組織が持つ預金部資金本体以外の資金をより広範に動員し、地域経済に再配分することを可能にしていった。この流れが、1930年代における預金部資金の失業対策政策などへのごくスムーズな利用や<sup>32</sup>、産業組合系統融資の発展に繋がっていったと考えられ、当時における地域間経済格差の象徴である「農村の危機」問題をある程度までフォローしたと考えられるのである。

こうした金融ネットワークの存在は、戦後社会にも引き継がれた。大蔵省預金部資金は1951年をもって資金運用部資金と改組されたが、これは後の財政投融資制度の根幹となり、日本の高度経済成長期を支える資金源となった。1950年代から60年代を通じて、高速道路や電力開発、新幹線といった公共インフラ整備への投資資金を支えたのである<sup>33</sup>。

一方の産業組合制度といえば、戦後においては都市部のものは信用組合や信用金庫として改組されたが、地方部のものはほとんど農業協同組合、つまり21世紀現在の農協（JA）として再編された。21世紀現在において日本の農協は、世界でも有数の規模の農業関連組織であり、その組織は全国に及んでいる。また、2011年の東日本大震災の際のいち早い保険金供給対応にも見られるように、日本の協同組合制度は現在もなおセーフティネットを提供しており、社会的企業としてその機能を果たしている。

郵便貯金および財政投融資制度にしても農協にしても、様々な構造的な問題が指摘される昨今ではあるが、一般市民の個人少額貯蓄を地域社会のために運用してきたこれらの金融ネットワークが、一億総中流とも呼ばれた戦後の平等性の高い社会の出現に一役買ったことを我々は等閑視すべきではないと考える。

---

<sup>32</sup>加瀬和俊『戦前日本の失業対策—救済型公共土木事業の史的分析』日本経済評論社、1998年

<sup>33</sup> 傳田功「資金運用部論」『彦根論叢』第240巻、1986年

柳ヶ瀬孝三「占領下日本財政の「合理化」過程と財政投融資—戦後日本の財政投融資制度の形成過程（1）—」『経済論叢』（京都大学）第108巻第1号、1971年7月

柳ヶ瀬孝三「開銀・輸銀・資金運用部制度の形成の事情とその役割—戦後日本の財政投融資制度の形成過程（2）—」『経済論叢』（京都大学）第108巻第2号、1971年8月

山田博文「国債消化構造の比較分析—国債消化における戦前・戦後の日銀信用と資金運用部（預金部）資金—」『証券経済』第153号、1985年

竹原憲雄「昭和30年代高度成長下の資金運用部」『商経論叢』（大阪学院大学）第7巻第1号、1981年

もっとも残念ながら本論文は戦前におけるこの金融ネットワークの形成とその社会経済的重要性を追ってきたが、戦後から 21 世紀現在におけるこれらのシステムの働きを具体的に分析するものではない。これらの重要性とその社会経済的影響の検証に関しては、今後の課題としたい。なお、本研究の遂行にあたってゆうちょ財団からの研究助成を受けた。深く御礼申し上げる。

※本稿は 2016 年度内に発行される神戸大学発行の『国民経済雑誌』に投稿の予定である。